

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和4年度 第3回高松市農業基本対策審議会農業所得対策部会
開催日時	令和5年2月16日(木) 午前9時55分～午前11時35分
開催場所	香川県農業協同組合高松市中央一宮支店 2階 会議室
議 題	(1)農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定について (2)農業経営基盤強化促進法に基づく青年等就農計画の認定について (3)高松市「人・農地プラン」の検討について (4)その他
公開の区分	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
上記理由	農業者や農業団体から申請のあった農業経営改善計画や青年等就農計画、高松市「人・農地プラン」の審査等するため開催するものであるが、申請内容に個人及び法人の農業経営に関する情報が記載されており、高松市情報公開条例第7条1号及び2号に該当するため
出席委員	〔高松市農業基本対策審議会農業所得対策部会委員：11人〕 森口部会長、吉村委員、三笠委員、溝渕委員、山田委員、吉田委員、荒川委員、鎌倉委員、松浦委員、十河委員、北濱委員
傍 聴 者	-人(定員-人)
担当課及び 連 絡 先	農林水産課 農林計画係 電話839-2422

会議の経過及び結果

議題(1) 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定について

事務局から資料に基づき説明。認定について異議なし。

(質疑等)

【委員】 (16番申請者) 市外でも農業経営しているので、県認定ではないか。

【事務局】 申請者が市認定を希望している。また、高松市内での経営規模・内容で認定基準は満たしていると判断した。

【委員】 現状農業所得0円の申請者がいるが、目標農業所得は達成できるのか。

【事務局】 個人経営から法人経営へ移行するためであったり、農業の売上はあっても農業機械の減価償却費で相殺されて現状農業所得が0円になっている。

議題(2) 農業経営基盤強化促進法に基づく青年等就農計画の認定について

事務局から資料に基づき説明。認定について異議なし

(質疑等)

【委員】 青年等就農資金について教えて欲しい。

【事務局】 (制度について説明)

【委員】 (2番申請者) 計画のと通りの農地集積が難しいかもしれない。

【委員】 中には計画達成が難しい人もいると思われる。

【委員】 若い世代の人は農業者の会に入ってくれなくなっている。会に入ってくれば、いろんなアドバイスができるのに残念。農業経営は思っているより難しい。一方で、新規に就農する人を暖かく見守ってあげることも必要だ。

議題(3) 高松市「人・農地プラン」の検討について

事務局から資料に基づき説明。承認について異議なし

議題(4) その他

なし